

表6-6 採草地・放牧地および更新地の施肥基準

区分	施肥料(kg/10a)							成分				
	草地化成		複合尿素 磷加安777	尿素 (46%)	重過石 (38%)	熔燐 (20%)	タンカル	堆肥	N	P ₂ O ₅	K ₂ O	MgO
	212号	211号										
耕地内	早春	20		2.6					5.2	2.0	4.0	
	採草地 一番刈後	10		4.1					3.9	1.0	2.0	
	二番刈後	15							3	1.5	3.0	
	三番刈後	5					10		1	2.5	1.0	
	合計	50		6.7		10			13.1	7.0	10.0	
	放牧地 早春		20						4.0	2.0	2.0	1.0
	追肥 ²⁾		45						9.0	4.5	4.5	2.3
合計		65						13.0	6.5	6.5	3.3	
更新地			30		30	50	100	2000	5.1	26.5	5.1	
北山放牧地 (内施肥面積)		40		4.7					10.2	4.0	4.0	2.0

1) 表にあげた施肥規準は生草換算収量3tとし、採草地には表6-7に示す通り、収量が1t増すごとに草地化成212号を25kg増しとする。また、放牧地については加里を窒素の半分とするため、草地化成211号を用いる。

2) 放牧地追肥は年3~5回に分施する。